



いわない 議会だより

発行 岩内町議会
編集 議会運営委員会
〒045-8555
北海道岩内郡岩内町字高台134-1
☎ 0135-67-7081
FAX 0135-67-7106
メールアドレス
gikai@town.iwanai.lg.jp



岩内消防団秋季消防演習（9月24日 岩内新港東埠頭）

2023.11
No.162

第3回定例会報告……………P2～3

一般質問……………P4～11

議会日誌……………P11



マチイロ

広報紙・議会だよりを
スマホなどで閲覧できます



第3回 定例会 報告

審議した案件

令和5年度各会計補正予算等を審議する第3回定例会は、9月1日招集され、町長より提案された議案の説明を受け、一般会計補正予算1件の審議を行った後、議案調査のため、休会しました。

4日には決算特別委員会において決算審査を行い、11日に再開し、6名の議員により町政各般にわたり一般質問が行われ、引き続き議案の審議を行い、9月15日閉会しました。

令和5年度各会計補正予算5件及びその他8件は原案可決、認定9件は認定議決、人事2件は同意議決となりました。

《補正予算》

○令和5年度一般会計補正予算
義務教育学校建設工事費2億3千8百38万1千円を追加補正しました。

○令和5年度一般会計補正予算
財政調整基金積立金1億5千万円及び学校整備基金積立金8千万円等を追加補正しました。

○令和5年度国民健康保険特別会計補正予算
基金積立金2千2百万円等を追加補正しました。

○令和5年度介護保険特別会計補正予算
介護給付費国庫負担金超過交付返納金2千6百17万6千円等を追加補正しました。

○令和5年度水道事業会計補正予算
一般会計出資金1百72万5千円を追加補正しました。

《その他》

○財産の処分
地域における産業の活性化を図るため、岩内港工業団地の土地の一部を処分しました。

○岩内町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更
岩内町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更をするため、法の規定に基づき議決しました。

○北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
北海道市町村職員退職手当組合から規約の一部変更について協議があり議決しました。

○損害賠償の額の決定
自動車交通事故による損害を賠償しました。

○工事請負契約の締結
岩内町義務教育学校建設校舎・屋体棟増築（建築主体）工事に係る工事請負契約を締結することを決めました。

○工事請負契約の締結
岩内町義務教育学校建設校舎・屋体棟大規模改修（建築主体）工事に係る工事請負契約を締結することを決めました。

○工事請負契約の締結
岩内町義務教育学校建設電気設備工事に係る工事請負契約を締結することを決めました。

○工事請負契約の締結
岩内町義務教育学校建設機械設備工事に係る工事請負契約を締結することを決めました。

《認定》

○令和4年度一般会計歳入歳出決算認定
令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

○令和4年度臨海部土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定

○令和4年度公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定

○令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定

○令和4年度深層水事業特別会計歳入歳出決算認定

○令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

○令和4年度水道事業会計決算認定

令和4年度各会計歳入歳出決算を認定しました。

《人 事》

○教育委員会教育長の任命同意

三浦宣彦氏の任命に同意しました。

○教育委員会委員の任命同意

小澤るみ子氏の任命に同意しました。

審議した意見書・陳情

意見案2件は原案可決、陳情1件はみなし採択となりました。

○軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書

○軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める陳情

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

意見書は、関係機関に送付しました。
意見書の内容は、12ページをご覧ください。

賛否が分かれた案件一覧

賛否の分かれた議案について、各議員の賛否結果を掲載しています。

第3回定例会議案

賛成：○ 反対：× 欠席：欠

件名	審議結果	志 政 ク ラ ブ								新 政 ク ラ ブ		公明党		日 本 共 産 党	市 民 自 治 会 考 え る 会	革 新 ク ラ ブ
		池 田 光 行	三 浦 富 彦	栗 林 英 之	永 井 明	本 間 勝 美	中 家 正 希	村 田 文 明	岩 城 幹	志 賀 昇	金 沢 志 津 夫	谷 口 雅 史	奈 良 初 枝	大 田 勤	佐 藤 英 行	大 石 美 雪
令和5年度一般会計補正予算（第5号）	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	×
令和5年度一般会計補正予算（第6号）	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和5年度水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
工事請負契約の締結	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
工事請負契約の締結	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
工事請負契約の締結	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
工事請負契約の締結	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
令和4年度一般会計歳入歳出決算認定	認定議決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定議決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
令和4年度臨海部土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定	認定議決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認定議決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和4年度深層水事業特別会計歳入歳出決算認定	認定議決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定議決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
令和4年度水道事業会計決算認定	認定議決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
令和4年度下水道事業会計決算認定	認定議決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

※全員賛成の議案は、掲載していません。また、永井 明議長は採決には加わりません。（可否が同数となった場合は、議長が裁決します。）

一般質問

9月11日～13日 6名の議員による一般質問が行われました。
紙面の都合上、再質問・再々質問を含め要約・省略をしています。

一般質問とは 本会議において議員が、執行機関に対し、町政各般にわたり、執行状況や町の将来の方針などについて質問するものです。
(※会派に属さない議員及び各会派1名としています。ただし、5名以上で組織する会派は複数名としています。)

金沢 志津夫 議員

町有財産の売却を加速的に 推進し企業誘致も



■質問■

1. これまで売却した町有財産の主な箇所と売却益、収入の用途について伺う。

2. 現在、町が保有する売却可能な土地・建物、不動産はどれくらいあるのか。今後売却が予定される箇所と売却益はいくらと算定されているか。

3. 工業団地など今ある町有地を活用して、企業誘致活動に必要な予算も増額し、企業誘致を積極的に推進するべきと思うが、町の考えは。

■町長■

1. 平成26年度から売却した土地は31箇所約83万2千6百㎡、建物は5箇所6棟で、収入は合

わせて2億4千8万円。

主な箇所は、旧役場庁舎敷地やスキー場用地及び建物、東大浜団地跡地、旧水産研修センターの敷地及び建物など。使途は、一般財源を必要とする事業の財源として活用するほか、決算剰余金となった場合は財政調整基金積立金の財源など。

2. 売却方針の団地跡地は14箇所、8万7千22㎡、売却収入は4億9千5百74万円を見込む。団地跡地以外で売却可能な土地は6箇所、1万45㎡、売却収入は5千2百46万円を見込む。売却予定箇所と売却益は、今年度は東相生団地跡地を分譲しており、次年度以降も宅地等のニーズを把握しながら売却を進める。建物

は売却対象としていない。

3. 企業誘致に係る予算額の推移は、令和3年度30万6千円、4年度百39万1千円、5年度は工場等立地費補助金を含む千5百17万6千円と予算面での確保に努めている。また、(株)ローソンファーム北海道岩内の企業誘致や、(株)オカムラ食品工業及び日本サーモンファーム(株)とトラウトサーモン養殖事業での企業誘致を前提とした試験事業などに取り組んでおり、今後の事業展開に期待を寄せている。引き続き、企業誘致や事業者支援を積極的に進めるとともに、稼ぐ町いわないの醸成に努める。

■質問■

1. 来町される観光客の都道府県別などの把握や意見・要望・苦情などの対応は。

2. 地場産品や景勝地など町のPRと観光地を全国にどのように発信しているのか。

3. 外国人観光客への勧誘や受入れ態勢など町のインバウンド政策はどのように考えているか。

4. 観光と地場産業の振興は車の両輪と思うが、具体的な施策は。

5. 既存の道の駅は手狭だが、新たな道の駅の建設に向けた今後のスケジュールは。

6. 円山リゾート開発の進捗状況と町の対応は。

■町長■

1. 町内の宿泊施設で道内外に分け宿泊者数を把握しているが、日帰り客の区別は把握していないため、本年度にスマートフォンなどのGPS機能を活用した人流調査を行う。また、苦情等は、インバウンド客から町へは特に寄せられていない。

2. 町の地場産品はふるさと納税での各ポータルサイトや専門誌で、観光情報も併せ情報発信しているほか、11月には岩手4町村合同で東京都での物産展の開催を予定している。観光面は主に観光ポータルサイトやSNSで情報発信しているほか、情報誌の英語版も作成するなど、インバウンド客に対しても情報発信している。

3. 誘客を図るためのアクセス面での調査や検討が必要になるものと認

町のインバウンド政策は

識している。そのため、本年は、モニターツアーによるマーケティング調査を行うこととしており、結果を踏まえ、対策を検討する。

4. 歴史的ストーリー、漁師町としての食文化など、農業、漁業、水産加工業などの各産業と食を掛け合わせた「いわない産」の魅力発信と、自然の豊かさや歴史、文化などを活かしながら、「食と観光」による地域活性化と稼ぐ町いわないの醸成を図るため産業振興プランを策定中であり、主な施策は本計画の中で具体的に示しできるような作業を進めている。

5. 現在策定中の立地適正化計画や町への来訪を促すための目的づくりなどを具体化する産業振興プランの結果を踏まえ、新たな道の駅構想や建設スケジュール策定に繋げていく。

6. ユキカムイ株が策定した開発プロジェクト



により進められていたが、コロナ禍により遅れが生じたため改訂作業を進めていると伺っている。インバウンド客は、経済効果が期待できる反面、言語や風習、文化などが異なることから、その時々諸問題に対しての課題解決が必要になるので、国や道、各観光関連事業者などと連携を図りながら、必要に応じた対策を講じていく。

中家正希議員

町政運営について

■質問■

1. 過去5か年の人口の推移と減少率の推移及び今後の見通しは。また、人口減少の要因とその対策及びその効果は。

2. 岩内協会病院の診療科の増設や専門医・常勤医の増員等医療体制のさらなる充実のための有効な取組状況とその成果は。

3. 国道5号線の稲穂トンネルの老朽化が著しいが、災害事故時等の際の代替トンネル確保のための取組は。

また、北海道横断自動車道の倶知安・黒松内間の早期着工のための取組状況は。

4. 文化・芸術・スポーツ関連の大会や合宿の

取組状況は。

5. 介護人材の確保・定着に向けた、新規就労時や就労年数に応じた奨励金制度の創設、町民の介護への理解促進やイメージ向上に関する事業の推進等の取組の必要性についての見解は。

■町長■

1. 人口及び減少率の推移と今後の見通しは、平成31年は12,473人、減少率2,30%。令和2年は12,178人、同2,37%。3年は11,814人、同2,99%。4年は11,527人、同2,43%。5年は11,222人、同2,65%。減少傾向が続くと想定する。

人口減少の要因とその対策、効果は、日本の総



人口が減少している状況に加え、都市部への人口流出及び少子高齢化等が影響している。

総合戦略を策定し取り組んでいるが、現時点では効果が十分に現れておらず、引き続き、事業の着実な推進、検証に努める。

2. 岩宇4町村による要望活動の成果により、本年4月より消化器内科医師1名が派遣された。また、現在開設している診療科の継続、常勤医師・看護師等の確保に努めるよう要請している。その結果、本年8月より内科医師1名を採用。さらには、出張医の派遣協力を受け、医療サービスの充実に取り組んでいる。

3. 後志総合開発期成

会などによる要望活動において、国道5号の代替路となる倶知安余市道路の整備促進や道路予算の確保、黒松内・倶知安間の調査促進を要望しており、4年度には蘭越・倶知安間の計画段階評価が着手された。今後も、各期成会において道や関係団体と連携し、効果的な要望活動がなされるよう努める。

5. 新たな人材確保が急務であり、令和3年度より、介護職員初任者研修事業を実施している。今後も、国や道の各種支援策の周知や利用促進を図り、資格取得時の費用助成や奨励金制度の検討、介護職員の確保や職場定着に向け取り組む。

■教育長■

4. 本格的に合宿等を受け入れるには、環境整備などの課題と相手方のニーズの把握も必要なことから、町長部局や関係団体との検討、協議を進め、可能性について模索する。

水産業の振興について

■質問■

1. 海洋深層水の活用検証が行われているトラウトサーモン養殖試験事業の現在までの状況と今後の展望は。

2. 過去3か年の町沿岸のニシンの漁獲量及び石狩市・小樽市・余市町・寿都町の沿岸の漁獲量との比較は。また、町沿岸のニシンの漁獲量の増大のための取組状況とその成果は。

3. 「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」の内容及び町の漁業における適用状況は。

4. 町沿岸のナマコ類の資源状況及び資源の維持増大のための取組状況とその成果は。

5. 町内の水産加工場の生産効率化のためのICT等先端技術や機械の

導入に関する町の支援状況及び新製品開発のための支援状況とその成果は。

6. 町の漁業・水産加工業の担い手や働き手の確保のための対策は。また、人手不足解消のため外国人労働者を雇用する場合、効果的な支援を行うべきだが、見解は。

■町長■

1. 海面養殖したサーモンに比べ成長速度がやや劣るものの、栄養成分値に差異はなかった。今後は、出荷調整試験や加工品の試作などに取り組む。

2. 町の漁獲量は、令和2年度9t、3年度5t、4年度8t。石狩市は2年度1,476t、3年度2,699t、4年度2,082t。小樽市は2年度258t、3年度827t、4

年度671t。余市町は2年度102t、3年度177t、4年度283t。寿都町は2年度150t、3年度228t、4年度63t。漁獲量の比較は、海域の状況が異なるため、一概にはできないが、後志南部地域では、平成20年度より種苗放流を行っており、徐々に資源の復活に繋がっている。

3. 国内での違法かつ過剰に採捕された水産動植物の流通防止を目的。町では、岩内郡漁協・仲卸事業者が、国から付与された番号を流通の際に包装等へ表示し、規制を強化。

4. 漁協において、毎年種苗放流をしているほか、漁協漁業権行使規則における出荷サイズ100g以上を、150g以上とし、資源保護により資源状況は現在のところ問題はないと伺っている。

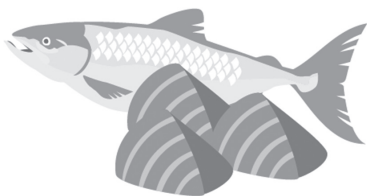
5. 国や道の補助金申

請手続に係る支援を行い、過去5年間で5社が機械導入の補助採択を受けている。

新製品開発の支援は、過去5年間で9社に行い、1社2商品が商品化に繋がっている。

6. 昨今の物価高騰や電気料高騰対策による側面からの支援を行いながら、各事業者の経営基盤の強化に繋がるよう努めてきた。

また、一定数の技能実習生を受け入れているが、住居の改修に係る費用負担の課題があるため、町としては住居改修への支援などを調査している。



一般質問の全文は、町のホームページ内「岩内町議会」のページにて公開しておりますので、ご覧ください。

町公式HP : <https://www.town.iwanai.hokkaido.jp>



いわない議会だより アプリで閲覧できます

広報紙配信アプリ「マチイロ」のアプリをダウンロードし、「お住まいの地域」に「岩内町」を登録すると、いわない議会だより（令和4年5月（第156号）発行分から）がアプリから閲覧できます。（ダウンロードは表紙から）

栗林英之議員

認知症施策の推進について



4. 認知症の新薬の承認後、新薬の取り扱い、高額療養費制度の適用の町民への丁寧な説明を行う

い、市街地における人口の低密度化や拡大する住宅地の集約、災害リスクに関する課題について協議頂いた。

岩内町の

まちづくりについて

今後は、今年度2回、令和6年度に2回程度の開催を基本に、意見等は、作業部会において協議を行い、計画への反映を検討する。

■質問■

1. 現在、認知症と認められる方の人数と割合、2025年「超高齢化社会」の際のその予測と対策は。

が了承され、日本では年内にも保険適用される見込みであり、「高額医療費制度」が適用されるとみられているが、投与の対象者に該当するかを調べるための画像検査は保険適用外。町民周知や、検査費用の一部補助などを考えていくべき。見解は。

2. 「岩内町認知症ケアパス」が町民にPRされていない。また、相談窓口を町ホームページから見つけにくく、サービスの内容が探せないと思う。今後の対策は。

2. 「岩内町認知症ケアパス」が町民にPRされていない。また、相談窓口を町ホームページから見つけにくく、サービスの内容が探せないと思う。今後の対策は。

3. 医療機関での認知症無料検診「ものわすれ予防検診」を実施している自治体がある。町でも積極的に行うべきと思うが、見解は。

4. 認知症の新薬「レカネマブ」が厚生労働省部会において、製造販売

いく見込みであり、認知症の方の人数は、減少していくと予測する。

対策は、町介護保険事業計画で、認知症に関する各職種の役割分担や関係機関の効果的な連携の在り方など相互に考えを共有しながら、認知症の方に対する支援体制を構築していくとしている。

2. 制度に係る周知方法やホームページの検索性について、利用者や関係者からの意見等も踏まえ、工夫していく。

3. 認知症無料検診を実施している自治体があることは承知しているが、医療機関の協力も必要なこと、関連予算の確保等も踏まえ、現時点で導入予定はない。

■質問■

1. 立地適正化計画の検討委員会のメンバー構成や決定した事項と課題、今後の進め方は。

2. 既存の学校には、エアコンはない。熱中症警戒アラートが発令された場合の休校や夏休み期間の延長、冷風機の設定などの検討が必要。町の見解は。

3. 木村町長は2期目の出馬の公約に、ウォーキング等を健康ポイント化するシステムづくり、「(仮称)いわない健康ポイント」を検討し、「健康循環型社会」の仕組みづくり、岩内モデルを検討するとしている。たら丸ポイントの活用が最適と思われるが、見解は。

4. 町長は、立地適正化計画に基づいた中心市街地の変革によつて生まれる敷地を、50年に一度の大転換と捉え、稼ぐ町、いわないの新たな町の構想を検討すると発言。「50年に一度の大転換」と「稼ぐ町いわない」の構想と展望は。

4. 町長は、立地適正化計画に基づいた中心市街地の変革によつて生まれる敷地を、50年に一度の大転換と捉え、稼ぐ町、いわないの新たな町の構想を検討すると発言。「50年に一度の大転換」と「稼ぐ町いわない」の構想と展望は。

■町長■

1. 町まちづくり検討会は、学識者や福祉、医療、商業、観光、地域交通、不動産、町内会・自治会、教育等の各分野における有識者に加え、一般公募や移住者を含めた18名により構成。

2月に第一回目を開催し、基礎データの収集・分析結果や、ヒアリング調査、アンケート調査の結果について報告を行

3. 引き続き、町政を担うことができた暁には、ポイント付与の手法や具体的な健康づくりプログラム内容など、岩内モデルの「健康ポイント制度」について検討を進める。

4. 町の中心拠点整備は、長期的視点に立ち、町の動静や諸課題など、様々な社会情勢の変化を見極めながら、時期を見定めて計画的に転換を図るべきと考える。町の未来に向けて力強い産業基盤を構築していくことを目的に、立地適正化計画や産業振興プランの策定を進めるものであり、登載される施策等の計画的

な実施が「50年に一度の大転換」と「稼ぐ町じゃない」の醸成になると考えている。

■教育長■

2. 予防対策に万全を期すとともに、国における支援策の新たな動きなども注視しながら検討を進める。

谷口雅史議員

岩内大火を振り返って

■質問■

町は昭和29年の大火において甚大な被害を被るとともに貴重な体験、教訓を得た。体験を今後どのように活用していけるかの調査研究を重ね、後世に伝えるための町の正式な資料文書として保存していくことが必要と思われる。

1. 35名もの死者が出た、災害の犠牲となつていくが、その方々を追悼し慰霊する儀式がなぜ行われなかったのか。
昭和31年9月26日に大火殉難者合同慰霊祭が一度行われて以来今日まで全く行われていない。

2. 来年は大火発生以来ちょうど70年の節目の年にあたる。これを機に

犠牲者の追悼・慰霊の場を町として設けるべきと考えながら、町としての考えは。

3. 9月26日をメモリアルデーに制定する考えは。

■町長■

1. 災害復興対策に全精力を注いできたことや、ご遺族や被災者の苦しく辛い心情に配慮したためと推察する。

2. 発災からの「時」の経過を考慮すると、新たに記念碑などを設ける考えには至っていないが、犠牲者の鎮魂と「復興70周年」の節目にあたる令和6年には、記念式典や講演会などを開催したいと考えている。



3. 70周年の節目にあたる6年中に、町独自の「追悼・復興・防災の日」制定のあり方の検討を進め、地域防災力の向上、災害に強いまちづくりを目指していく。



自転車用ヘルメット着用で 安心な運転を

■質問■

自転車を運転する際は、運転する方がヘルメットをかぶることに努めなければならぬのはもちろんのこと、同乗する方にもヘルメットをかぶらせるように努めなければならぬ。また、保護者等の方は、児童や幼児が自転車を運転する際は、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならぬ。

1. 自転車用ヘルメットの努力義務化についてご所見は。

2. 今回、全ての運転者への自転車用ヘルメットの努力義務化までできた。是非、町民の皆さんの安全の観点から補助金支給の実施ができないか。

■町長■

1. 2. ヘルメット着

用の努力義務化は、利用者の事故被害の軽減や安全性の向上などに資するものであり、警察署、町交通安全推進委員会や町交通安全協会などの関係団体と連携を図り、着用率向上を高める様々な交通安全運動に取り組み、ヘルメットの購入助成制度を行っている自治体の情報収集に努め、購入助成について検討する。



大田 勤議員

紙の健康保険証は存続に

マイナ保険証を持たない被保険者

全員に資格確認書交付徹底を



■質問■

1. マイナ保険証申請数は、町で把握できないのか。

2. 町にマイナカード返却数・取消数の連絡は。

3. 「当町においては、手続誤り等は発生していない」ではなく、現時点でも確認作業ができない事例に気が付かないのでは。

4. 医療保険情報とマイナカードのひも付けができない状況は制度の欠陥では。

5. 来年秋、紙の保険証廃止は不可能と考えるが町の所見は。

6. デジタル庁の「最

終とりまとめ」は承知しているのか。マイナ保険証を持たない全員に申請

なしで資格確認書を交付することになるのでは。

7. 23年度地方交付税の算定はマイナカード交付率が反映か。交付率

77.1%は上位に入るのか。今後、交付率が反映するの。その場合の交付税推計は。

8. カードを持たない被保険者の全員に資格確認書交付の徹底を。

■町長■

1. 登録は、所有者自身が続けを行うことから、全体の申請数について把握できない。

2. 令和5年8月末の

険者が必要と認めた者については、本人の申請によらず、保険者が交付する運用が示された。

返納届数は5件。

3. 町国民健康保険については、住民基本台帳システムと被保険者情報自動連携され、誤登録が生じないことから、デジタル庁から「点検の必要なし」と示された。

4. 5. 町以外の他保険者では点検作業実施と認識し、来年秋の健康保険証一体化までには、国の責任においてこの状況が解消されると考える。

6. デジタル庁が公表した「マイナナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討会」の結果については承知している。資格確認書は、当分の間、マイナ保険証を保有していない者その他保

有している者その他保

7. 本年7月の普通交付税の算定では、5月31日時点のマイナンバーカード保有枚数が算定数値として用いられ、保有枚数率は、67.83%となり、4百42万6千円が基礎部分として算定された。今後の交付率の反映と推計は、例年、国の地方財政対策は12月下旬に発表され、6年度の普通交付税に交付率を反映するとの情報は現時点で示されていないが、今後の国の動向に注視する。

8. 町国民健康保険におけるマイナ保険証を保有していない被保険者について、切れ目なく医療サービスを享受できるように、資格確認書の交付事務をとり進める。

岩内町霊苑収骨室にクーラー等設置で

会葬者の安全を スポットクーラーで

火葬労働者の労働環境の改善を

■質問■

1. 令和4年霊苑使用実績7・8・9月計51件。3年同62件。5年同月の霊苑使用実績は。

2. 今年7・8月の夏日での使用日数は。

3. 待合室はクーラー設置だが、火葬炉作業者の暑さ対策、会葬者の収骨室での対策は。

4. シーリングファンの温度設定は何度までか。

5. 今年7月は気温30度超5日、8月は18日の計23日。炉の裏側での作業温度は何度か。作業職員の暑さ対策は。

6. クーラーも無くシーリングファンだけの火葬作業での労働災害防止対策は。危害防止基準

の策定は。

7. 収骨室にクーラー、スポットクーラー、冷風機等の設置を。

8. 「労働環境の改善」は職員のためだけではなく、会葬者の安全にも繋がるのではないのか。

■町長■

1. 7月15件、8月18件。

2. 22日。

3. 火葬炉の作業中には扇風機で、収骨を行う炉前ホールは、扉を開け、外気を取り入れながら、シーリングファンを使用するなど、対策を講じている。

4. 温度設定機能はない。

5. 6. 作業室内の温度は計測していない。外気を取り込むための扇風機を設置し、室内の温度を下げている。

7. 8. 会葬者の安全性や、作業員の労働環境を確認するとともに、新年度に向けて、冷房機器が未設置の高齢者施設など、町全体で設置の優先度や必要性を判断していく。

子どもの命と健康を守り、学びを保障 するため小中学校にエアコンの設置を

■質問■

1. 7月20日から8月31日までの町の真夏日は何日か。

2. 熱中症予防運動指針指数に沿って対応しているのか。

3. 運動中止判断はどこが行うのか。

4. 暑さ対策や熱中症対策の臨時休校、午前授業等の判断基準と判断はいつ行うのか。

5. 各小中学校の冷房

■教育長■

1. 22日間。

2. 3. 4. 国の指針等を参考に「熱中症ガイドライン」を策定し、教育委員会と学校が協議し決定している。

5. 普通教室に扇風機等122台、体育館に大型送風機16台、保健室等にエアコン8台、遮光カーテンは普通教室と体育館等に暗幕を設置、保健室に経口補水液等を常備している。

6. 補助対象外や統廃合が目前であり、交付金の返還なども想定されるため慎重な対応が必要。

7. 国における支援策の新たな動きなども注視しながら検討を進めていく必要がある。

■再質問■

文科省や総務省が対象事業を拡大。制度の活用へ更なる検討が必要ではないか。

■教育長■
普通教室は対象外となる補助制度もある。国の動きを注視していく。

大石 美 雪 議員

岩内町の課題を解決し、 活気を生み出す仕掛けを

■質問■

令和4年度決算の黒字などを生かして、町を活性化させる道筋について。

1. 「健やかなまちづくり」とは、具体的には。

2. 道の駅とタラ丸市場を賑やかにするための課題、解決方法は。

3. 臨海部土地造成事業特別会計の赤字の解決方法と課題は。

4. 農業の肥料や飼料の高騰、漁業の機焼けや

後継者不足、燃料費や資材の高騰に町の支援策は。

5. 1次産業を強固にして、Uターン、Iターンできる道筋は。

■町長■

1. 町総合振興計画の基本理念として示している。地域住民が主体性を持つてまちづくり活動に参加し、自らが「住みやすく、居心地が良い場所」を創り出す必要があることから、人々が心も身体もいきいきと健康に過ごせる地域を目指すこ

2. 町へ来訪を促すための目的づくりなどの具体化が重要。現在策定している立地適正化計画や産業振興プランの中で、お示しできるよう作業を進めている。

3. 国内経済状況の低迷を起因とする民間投資の減少など、課題はあるものの、岩内港工業団地の分譲及び土地利用を進めるため、ポートセールスを継続し、臨海部土地造成事業特別会計の健全



化に努める。

4. 磯焼け対策は、平成30年度から敷島内地区

前浜の一部海域で、海藻種苗や母藻の設置等、藻場造成を行っている。昨年11月に農業者・漁業者を含め「町内事業者物価高騰対策支援金」を給付。今後も関係機関と情報共有を図り、農業者及び漁業者の経営安定に向け、町としての役割を担う。

5. 豊かな水産物・農産物とそれを育む農山漁村を守る農林水産業を、総合的かつ横断的に推進し、将来にわたって継続的に発展させ、稼ぐ力を養成することが、魅力ある産業の構築に繋がり、地元に戻って働きたい、魅力ある地域で働きたい、といった意識の醸成が図られることにより、U・I・Jターンを促すものと期待している。

■再質問

1. 道の駅を早急に物販中心に変えていく考えは。また、タラ丸市場の

改善は急ぐ必要があるのでは。

2. 特に、1次産業従事者への支援に力を入れる考えは。

■町長

1. 道の駅は、地場産品などの充実も視野に検討を進める。また、タラ丸市場は、改善に向けて検討する。

2. 今後も、農業者及び漁業者への支援策について、状況を注視した上で、岩内郡漁協やJAきょうわなどの関係機関と情報共有を図りながら、必要に応じて支援策について検討する。

■再々質問

道の駅とタラ丸市場はいつまで検討し、実施予定は。

■町長

立地適正化計画と産業振興プランの策定後に進める。

子育て応援と学びに適した教育環境の整備を

■質問

国は憲法26条で義務教育の無償を掲げ、自治体の食料料金の補助を禁止してはいない。2005年の食育基本法を受け2008年の学校給食法は、「食育の推進」を加え、給食を教育の場にした。

1. 学校給食を無償にする考えは。

2. 学校給食費の未納、滞納への対応は。

3. 学校給食の食育の取組は。

4. 小中学校の令和7年度までの酷暑対策は。また8年度の新校舎の暑さ対策と設定室温は。

■教育長

1. 町財政への影響は大きく、持続可能な学校給食運営の観点から、保護者からの負担は必要であると判断している。

2. 文書や電話等で連絡し、保護者との納付相談等を行い納付勧奨に努めている。

3. 各地の伝統的な食文化についての理解を深めるため、西日本地域の郷土料理を献立に取り入れることを予定している。

4. 予防対策に万全を期すとともに、夏休み期間の延長や、国における支援策の新たな動きなども注視しながら検討を進める。

学校環境衛生基準による範囲において、冷暖房機能を備えた空調設備の温度設定を行う。

■再質問

1. 小中学校の給食費の保護者負担は年約3千6百万円。負担軽減のために財源の確保の考えは。

2. 新校舎のため2年間をしのぎ、その結果の「轍跡の急」を避ける策は。

慮し、慎重な対応が必要と考える。

1. 公平性や施策のバランス、優先性などを考

2. 国における支援策の新たな動きなどを注視しながら、暑さ対策について検討を進める。

■教育長

1. 公平性や施策のバ

議 会 日 誌

8月 2日 北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会定期総会
5日 いわない怒涛まつり開祭式
8日 岩内町戦没者追悼式
10日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会・要望
17日 北海道町村議会議長会議会広報研修会
20日 共和かかし祭り
22日 原子力発電所問題特別委員会
23日 岩内町副議長会臨時総会
24日 社会文教委員会
25日 建設産業委員会
28日 総務委員会
28日 議会運営委員会
29日 後志町村議会議長会議員研修会
9月 1日 第3回定例会招集
3日 決算特別委員会招集
岩内青年会議所創立65周年・認証60周年記念式典・懇親会

9月 4日 決算特別委員会
6日 第75回小樽・後志社会福祉大会
8日 自由民主党北海道第四選挙区支部移動政調会
9日 第75回岩内町敬老会
11日~15日 第3回定例会再開
15日 ゼロカーボン議員勉強会
21日 しりべし高速交通ネットワークフォーラム2023
24日 岩内消防団秋季消防演習
28日 復活はしご酒大会
10月 13日 建設産業委員会
15日 陸上自衛隊北部方面隊創隊71周年記念祝賀会
24日 道産木材及び地域材の利用推進に係る講演会、意見・情報交換会
31日~11月2日 社会文教委員会行政視察

平成三年四月より九期三十三年間、岩内町議会議員を務められました三浦富彦氏（行年七十七歳）が、令和五年九月二十四日逝去されました。ここに生前のご遺徳を偲び、謹んでご冥福をお祈りいたします。

軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書

軽油引取税については、平成21年度の地方税法の改正により、道路特定財源から一般財源化され、これに伴い、道路の使用に直接関連しない機械等に使用される軽油に設けられている免税制度が、令和3年3月末で廃止される予定となっていました。索道事業者等からの強い要望により3年間延長措置が認められ、令和6年3月末での適用期限を迎えます。

索道事業では、スキー場のゲレンデ整備に使用する圧雪車の燃料、降雪機の動力源として使用する軽油について免税となっており、この制度がなくなれば、スキー人口の減少等から現在でさえ大変厳しい経営環境をさらに圧迫し、スキー場の経営は一層厳しいものとなり、北海道の観光及び経済にも大きな打撃を与えることが危惧されます。

当町内のスキー場におきましても、安全・安心かつ快適なゲレンデを提供するため雪面整備に圧雪車等を使用しており、スキー場の経営維持に軽油引取税の免税措置は不可欠なものとなっております。

よって、国においては、索道事業者、農林水産事業者、鉱物採掘事業者など幅広い産業への経営が圧迫され、地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう、軽油引取税の課税免除措置を継続するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和5年9月15日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣

殿

岩内町議会 議長 永井 明

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、国土の5分の1以上を占める広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指しています。

こうした中、地域の産業を支える本道の道路を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害による交通障害の発生や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスクが増大するなど、防災・減災、国土強靱化の取組が喫緊課題になるとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が大変重要となっております。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備が必要不可欠であります。加えて、積雪寒冷地の本道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要であります。

そのため、地方財政は依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備、管理に必要な予算を安定的に確保することが重要であります。

よって、国においては、国土の骨格を形成する高規格道路から国民の日常生活に最も身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望します。

記

1. 道路の整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。
2. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに、5か年加速化対策期間完了後も、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況を踏まえ、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと。
3. 高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や、直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。
4. 橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保するほか、舗装修繕等の維持管理に係る制度創設や財政支援の充実・強化を図ること。
5. 地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、子どもたちの安全・安心を守る通学路等の交通安全対策を強化・推進するとともに、冬期における安全な道路交通を確保するための道路整備や除排雪を含む安定的維持管理の充実に必要な予算を確保すること。
6. 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和5年9月15日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
国土強靱化担当大臣

殿

岩内町議会 議長 永井 明

編集後記

「議会だより162号」

をお届けいたします。第3回定例会での一般質問を中心に編集しました。

ぜひご覧になって、町の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

なお、議会だよりでは、代表・一般質問を要約してお届けしています。議会の一部しかお伝えすることができませんので、町政を一層ご理解いただくため、町議会を傍聴ください。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されておりますので、ご覧になりたい方は議会事務局へお問い合わせください。

また、議会だよりに対するご意見・ご要望等がありましたら、議会事務局までぜひお聞かせください。お待ちしております。

（議会運営委員会）